

電子的診療情報連携体制加算に係る掲示について

当院は保険証を紐づけしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を用いて医療情報を取得できる体制(オンライン資格確認システム)を整備しています。マイナンバーカードを利用し、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を行っています。
- 算定した診療報酬の区分・項目・点数を記載した明細書を患者さまに無償で交付しています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
(マイナンバーカードの健康保険証利用率 30%以上)
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得及び活用して診療を行うことについて、院内及びウェブサイトに掲示しています。
- マイナポータルの医療情報に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じています。

マイナ保険証や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用をお願い致します。

院長